

診療報酬適用のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省より、保医発 0430 第 1 号により、診療報酬収載の通知がございましたのでご案内申し上げます。

敬具

2010 年 5 月

◇新規保険収載項目（平成 22 年 5 月 1 日より適用）

検査項目名	実施料	区分/判断料	備考
血清中 抗RNAポリメラーゼⅢ抗体	170 点	「D014」 自己抗体検査 の 10 /免疫学的検査	ア. 血清中抗RNAポリメラーゼⅢ抗体は、「10」の抗Scl-70 抗体に準じて算定する。 イ. びまん性型強皮症の確定診断を目的として行った場合には、1回を限度として算定できる。 ウ. イの診断において陽性と認められた患者に関し、腎クリーゼのリスクが高い者については治療方針の決定を目的として行った場合に、腎クリーゼ発症後の者については病勢の指標として測定した場合に、それぞれ3月に1回を限度として算定できる。 <実施検討予定>

◇検査方法の追加（平成 22 年 5 月 1 日より適用）

検査項目名	実施料	区分/判断料	備考
ヒト心臓由来脂肪酸結合 蛋白(H-FABP)	150 点	「D007」 血液化学検査 の 30 /生化学的検査 (I)	「30」のヒト心臓由来脂肪酸結合蛋白(H-FABP)はELISA法、免疫クロマト法、 <u>ラテックス免疫比濁法又はラテックス凝集法</u> により、急性心筋梗塞の診断を目的に用いた場合のみ算定する。ただし、ヒト心臓由来脂肪酸結合蛋白(H-FABP)と「30」のミオグロビン併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。 <EIA法にて実施>

お問い合わせは最寄りの営業所 または、
本社・研究所にお願いいたします。